

松山赤十字病院中央検査室にて臨床検査を受けられた患者さんへ

松山赤十字病院中央検査室では、日常診療の質向上を目的として、臨床検査法の院内導入の基礎的検討、精度向上、および異常値が発生する機序の解明など、さまざまな研究を行っております。この研究活動の基礎となるのが、臨床検査を終了した残余検体・検査記録の再利用です。残余検体・検査記録の再利用に当たっては「臨床検査を終了した検体の業務、教育、研究のための使用について－日本臨床検査医学会の見解－」を遵守し、松山赤十字病院医療倫理委員会承認のもとに行っております。

これまでに、残余検体・検査記録を用いた研究から多くの知見が得られ、これにより、臨床検査法は大きく進歩し、新たな検査法の意義が確立され、臨床検査医学の発展、診療の質が向上に繋がってきました。

当中央検査室では、臨床検査を終了した残余検体・検査記録の一部を再利用することにより、臨床検査法の改善・新たな確立を行い、医学の発展に寄与したいと考えています。

1. 対象

松山赤十字病院中央検査室で臨床検査（検体検査）が施行された後の残余検体の一部および投薬・診療情報などを含めた検査記録を使用させていただきます。

2. 研究における倫理的配慮について

本研究は、臨床検査後の廃棄予定の残余検体および検査記録を使用するため、患者さんの生命・健康に影響を及ぼすことはありません。氏名・生年月日・住所・電話番号・ID番号などの個人情報はすべて匿名化されてから解析されますので、個人情報が漏れることはありません。研究成果は、医学の発展のために学会発表や学術論文発表などをさせていただくことはありますが、その際も個人の特が可能な情報はすべて削除いたします。また、研究対象に該当するか否かにより、実際の診療内容に影響することはありませんし、研究にご協力いただけない場合でも診療上の不利益を受けることはありません。

上記、臨床検査を終了した残余検体および検査記録の臨床研究への利用にご承諾いただけない患者さんは、お手数ですが、検査時に採血担当者までお申し出ください。

臨床検査医学の発展と日常診療の質の向上のため皆さまのご協力宜しくお願い致します。

松山赤十字病院 中央検査室 技師長